

五月特別公演・事前学習講座 チケット払戻し方法のご案内

5月17日(日)に開催を予定しておりました「名古屋能楽堂 五月特別公演」、および4月25日(土)の「五月特別公演事前学習講座」を、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とさせていただきます。

お客様には大変ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫びするとともに、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■払戻し方法■

1. 名古屋市文化振興事業団チケットガイド及び事業団管理施設で購入された場合

郵送での返金 4月17日(金)～7月31日(金)

4月17日(金)から7月31日(金)までに中止になった公演・講座のチケットと、メモ(①お名前 ②住所 ③電話番号 ④チケット枚数 を記載)を同封のうえ、「簡易書留」にて下記の送り先まで郵送してください。

窓口での接触機会の低減のため、郵送での返金にご協力ください。

受付後、1ヶ月以内に「現金書留」にて簡易書留郵便代(404円)を含めて返金いたします。

<送り先>

〒460-0001

名古屋市中区三の丸1-1-1

名古屋能楽堂「五月特別公演・事前学習講座」係 あて

※チケットは必ず「簡易書留」で郵送してください。普通郵便などで未着事故が発生した場合は、払戻しすることができなくなりますので、ご注意ください。

2. その他で購入された場合

出演者、チケットぴあから購入されたチケットは、ご購入元より払戻しをいたします。

ご購入元へ直接お問い合わせください。

※チケット購入時に発生した代金引換手数料、郵便代金などの手数料は払戻しの対象となりません。あらかじめご了承ください。

※五月特別公演および五月特別公演事前学習講座のチケットは、次回以降の公演・講座で使用することができません。必ず払戻しのお手続きをお願いいたします。

■問合せ■

名古屋能楽堂

☎052-231-0088

感染予防のためのお願い

名古屋能楽堂ではお客さまと職員の感染予防の取り組みとして、窓口での接触機会を低減するため、郵送での返金とさせていただきます。

たいへんご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。